



千代田っ子

学校だより
令和7年度
第8号

令和7年11月28日



「学校教育」と「家庭教育」

校長 倉橋昭彦

改めて「教育基本法」を紐解くと、

第一章 教育の目的及び理念

(教育の目的)

第一条 教育は、人格の完成を目指し、平和で民主的な国家及び社会の形成者として必要な資質を備えた心身ともに健康な国民の育成を期して行われなければならない。

第二章 教育の実施に関する基本

(学校教育)

第六条

2 (前略) 教育の目標が達成されるよう、教育を受ける者の心身の発達に応じて、体系的な教育が組織的に行われなければならない。この場合において、教育を受ける者が、学校生活を営む上で必要な規律を重んずるとともに、自ら進んで学習に取り組む意欲を高めることを重視して行われなければならない。

(家庭教育)

第十条 父母その他の保護者は、子の教育について第一義的責任を有するものであって、生活のために必要な習慣を身に付けさせるとともに、自立心を育成し、心身の調和のとれた発達を図るよう努めるものとする。

意外と知られていないことなのですが、「教育基本法」の中には、「家庭教育」という項目があります。何か「教育」 = 「学校」というイメージをもたれている方も多いとは思いますが、改めて「教育」は「学校」と「家庭」が重要な役割をもっていて、それぞれがそれぞれの役割を果たすことで、「子どもの人格」が完成していくことが理解できます。ただ、日本は「学校」が「子どもの教育」を担う部分が多かったというのは、否定できないとは思います。今では信じられることかもしれません、学校が「今日から自転車に乗つていいですよ。」なんていう文書を出していました。

「子どもの人格完成」のために、ここからここまで「学校」、ここからは「家庭」…などと明確な線引きは難しいですが、同じ子どもを「教育」するに当たり、やはり「学校」と「家庭」が同じ方向を向いているということはとても重要だと考えています。

充実した学校生活は、充実した家庭生活を生み出すこともあるでしょうし、家庭生活の好循環は学校生活をより良くすることができます。学校でのいじめが家庭生活にも影響を及ぼすでしょうし、家庭や地域でのトラブルが学校生活にも影響を及ぼします。

「家庭」でも「学校」でも、子どもが子どもだけで過ごす時間というのが当然あります。高学年になればなるほどきっとこの時間は増えます。**子ども一人一人が、自分で行動を選択する。そして、その選択にしっかりと責任をもつ…**「学校」で「家庭」で、何が出来るか真剣に考え、行動することが本当に大切である、と感じます。

いじめアンケートを終えて

本校では、旭川市の取組として、年間3回、全児童を対象に「いじめアンケート」を実施しています。今年度2回目のアンケートは9月に行いました。

今年度4月からの2回のアンケート結果と、本人から担任への訴えを合わせると、友達との関わりの中で嫌な思いをしたことがあると答えた児童は、全校で58名いました。これらの児童については、複数の教職員が思いを共有し、関係する児童や保護者の皆様へ内容と対応をお伝えするとともに、継続して見守りを行ってきました。

現在、一定期間の見守りを続けた児童に対して「今も嫌な思いが続いているか。」と確認したところ、100%の児童が『嫌な思いをもうしていない』と回答しました。

今後も、子供たちの気持ちに寄り添い、日常の生活の中で変化を見逃さないよう、教職員一同取り組んでまいります。



安全な登校のために



登校時刻につきましては、これまで学校だより等でお伝えしてまいりましたが、以前に比べ、8時10分までの登校を意識してご家庭から送り出してくれる様子が見られます。日頃からご理解とご協力をいただいていることに、心から感謝申し上げます。

しかしながら、車で送迎されているご家庭の中で、正門前に駐停車される車が増えている状況が見受けられます。正門前の道路は幅が狭く、多くの児童が行き来する場所であり、大変危険です。また、近隣の方からも、駐停車に関する心配の声が寄せられております。

これから冬期となり、路面状況や天候などから登校に不安を感じられるご家庭もあるかと思いますが、学校としては特別な事情がない場合は、健康保持の面からも徒歩での登校を推奨しております。万が一、車で送迎される場合には、正門前での駐停車をお控えくださいようお願い申し上げます。

今年度、各学年で専門的な知識や経験をもつ外部講師の先生にきていただき、普段の授業では味わえない学びを体験しています。子供たちにとって、新しい発見や気づきにつながる貴重な時間となりました。

外部講師から学んだ貴重な時間



12月の主な行事予定

日	曜	行 事 予 定
1	月	
2	火	特5h 全校参観日
3	水	
4	木	
5	金	特5h
6	土	
7	日	
8	月	6-1 ALT公開授業(5h)
9	火	特委員会(7)
10	水	
11	木	
12	金	特5h SC来校 新しい学び教員 来校
13	土	
14	日	
15	月	諸費納入日
16	火	特 砂留先生来校 ALT来校
17	水	
18	木	学期末清掃週間～22日
19	金	特5h
20	土	
21	日	
22	月	
23	火	特 クラブ(5)
24	水	
25	木	4h 2学期終業式(給食なし)
26	金	
27	土	
28	日	
29	月	年末の休日(学校閉庁日)
30	火	年末の休日(学校閉庁日)
31	水	年末の休日(学校閉庁日)

保護者懇談ありがとうございました

11月12日～21日にわたり、全家庭を対象に保護者懇談を行いました。お忙しい中、学校まで足を運んでいただき、ありがとうございました。12月2日の参観日もどうぞよろしくお願ひいたします。



12月2日
PTA スキー譲渡会のスキー用品展示会を行います。ぜひご覧ください。

